

議長（高木将君） 次，7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 7番平山晶邦であります。

3月議会といういつも思うのですが，1年は早いものだなという考えを持ちます。3月議会は，行政年度の最終月でもありますし，また，新しい年度の予算を決定する議会でもあります。その中で私は，19年度の反省を踏まえ，今後の市行政に期待する思いを込めて，議長のお許しをいただきましたので，ただいまから一般質問を始めます。

第1の質問は，市税の中における目的税である入湯税の使い方と，ゴルフ場利用税交付金の使途についてであります。

この質問を考えたとき，私は15年ぐらい前，今は県議会議員をしている親友とある政治家に会ったときに，その方から，地方議会ではよく何に使うのかという歳出についての質問が多いが，歳出を支える歳入がどのような目的の税，補助金，交付金によって構成されているのかを勉強することが大切であるというアドバイスを受けたことを思い出しました。そして今，国においても，道路特定財源の問題等，税金のあり方，財源のあり方が政争の大きな争点になっています。

そこで私は，20年度の常陸太田市予算を考えると，市税の目的税である入湯税が，どのような目的を持って歳出されているのかを教えていただきたいのであります。

ご存じのように，目的税は特定の費用に充てるために課する税で，普通税に対するものであります。租税は，地方団体の事業または施設が，当該団体の一部の者のみに利益を与えるような場合，応益の原則に基づいて，当該事業または施設に要する費用に充てるため，創設されているわけであります。

そのような中であって，目的税である入湯税は，鉱泉浴場所在の市町村が，浴場施設との関連性から，環境衛生施設，その他観光施設及び消防施設に要する費用に充てるための課税であります。入湯施設と市行政との関連性が強く，施設整備のための費用を入湯施設利用者に応分に負担させようとする趣旨でできています。

入湯税の標準税率は1人当たり150円ですが，常陸大宮市では100円，大子町では日帰りは50円，1泊は150円，石岡市は120円であり，常陸太田市は150円の標準税率を採用しております。徴収方法は，浴場の経営者，その他徴収の便宜を有する者を特別徴収義務者に指定して，徴収をお願いしております。このように，入湯税は，市行政と浴場施設との関連が大変強い中で，市が使える税金となっています。

常陸太田市の20年度予算では3,075万円計上されておりますが，これを150円の入湯税で割りますと，常陸太田市温泉施設12カ所20万5,000人の方が利用し，入湯税を負担することになります。

しかし，残念ながら，常陸太田市の入湯税は年々減少しています。17年度決算額は3,961万1,000円，18年度決算額は3,819万9,000円であり，19年度は3,633万円を予算計上しており，20年度予算では3,075万円を計上しています。このように，20年度予算額は，17年度と比較すると実に22%の減少になり，17年度の78%まで落ち込んでいます。

そのように、団塊の世代のリタイアを迎え、温泉ブームだというのに、常陸太田市の温泉浴場利用者は年々減少しているわけでございます。

また、温泉浴場の経営は、利用者の減少と軽油や重油等の燃料費の高騰から、大変厳しい状況が見受けられます。私はある浴場経営者と面会し、状況を聞いたのでは、夜の利用者は500円、そのうち150円が入湯税で350円が売り上げ、そのうち消費税5%を引くと、売り上げは330円。そこから経常経費を引くと、利益はほんの少々だそうであります。そして、燃料は2倍から3倍になり、ボイラーをとめたらパイプが腐食してしまうので、とめられない。そのような状況に利用者の減少が加わり、大変難しい経営であることを教えられました。このように、常陸太田市の温泉浴場の経営状況は厳しいものがあるのです。

入湯税は本市の条例で決まることができる税金であり、財源であります。入湯税の使い道いかんによっては、産業の振興、市民の福祉の向上について、一般財源として市単独で利用できる財源なわけですから、利用者増加を図るにはどうするのか、浴場経営についてどのようなサポートができ、援助する施策ができるのかを考えることは、本市にとって大変重要な、そして必要なことであると思います。入湯税の歳入について、一般財源化した歳出の中でどのように使われているのかをお伺いいたします。

次に、ゴルフ場利用税に伴うゴルフ場利用税交付金の使途についてお伺いをいたします。

ゴルフ場利用税は、道府県がゴルフ場を利用する者の支出行為に担税力を見出して課する税をいいます。昭和29年、第3種の施設の利用に対する入場税を娯楽施設利用税として道府県に存置することとなり、その後、平成元年、課税対象をゴルフ場に限定し、名称を改めたものであります。道府県に納入されたゴルフ場利用税の10分の7に相当する額を、当該ゴルフ場所在の市町村に対し交付することとされています。この意味するところは、ゴルフ場に通ずる道路の維持補修等のために、市町村の財政負担を考慮したことによるものだと言われております。

そこで、常陸太田市の交付金は、20年度予算では19年度予算と同額の1億200万であります。17年度決算額では1億700万、18年度決算額では1億1,500万円でありました。このように、ゴルフ場利用税交付金は本市における一般財源の1つの柱であります。市内のゴルフ場8場の固定資産税は1億3,000万円強であり、8つのゴルフ場の常陸太田市在住雇用者は180人を数えるのです。また、ゴルフ場年間利用者は約32万人が利用しています。このように、ゴルフ場を1つの常陸太田市の産業と考えるならば、ゴルフ産業は常陸太田市に大きな利益をもたらしているのではないのでしょうか。

常陸太田市に貢献しているゴルフ場に対し、私は残念に思うことがございます。ここに常陸太田市が編集した『常陸太田まるごとマガジン常陸太田市』という冊子がありますが、この冊子の中で、常陸太田市に貢献しているゴルフ場が全く紹介されておりません。私の近くのゴルフ場の道路が、普通の生活道路よりよく整備されている現状はないように思います。これでは、あまりにも常陸太田市のゴルフ産業がかわいそうではありませんか。

ここに工業団地誘致のパフレットがございまして、この中に、市奨励金の項の中で、市は、進出した企業に対しては3年間、固定資産税相当額を奨励金として交付する。そして、新規雇用

奨励金として雇用者1人当たり10万円を3年間にわたり交付するとありました。私は、工業団地誘致への優遇制度も必要だと思いますが、現在でも常陸太田市に税金の面、雇用の面、そして県内外からの利用者確保に、大変厳しい環境の中で頑張っているゴルフ産業に対しても、何らかの市としての施策を講じていく必要があるのではないのでしょうか。市行政も、もっとゴルフ場経営者と話し合い、本市のゴルフ場産業をバックアップしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。ゴルフ場利用税交付金を、常陸太田市一般財源の中でゴルフ場利用者のために有効に使う必要があると考えますが、今後の使途についてお伺いをいたします。

第2点目として、市内の小学校、中学校の教育施設の改修についてお伺いをいたします。

教育を受ける権利は万人において平等であります。そして、平等である以上、教育施設に地域格差があってはならないし、使用する者の利便性がよくなければなりません。また、教育施設は、時によって危機管理の施設として利用される場合があり、多面的機能を有する施設でもあります。それゆえ、常に良好な状態に保っておく必要がある施設でなければならないと、私は考えています。

そこで、毎年、予算の中で小学校・中学校の工事請負費を計上しているわけですが、4月から25の小学校・中学校の改修計画はどのような進捗状況になるのか、その優先順位はどのように調整するものなのかをお伺いいたします。

第3点として、介護保険適用事業所へのチェックについてお伺いをいたします。

さきの新聞紙上等で、介護保険認定施設での不正受給が問題になり、認定施設の取り消しが報じられております。全国的にはコムスンの問題、または本県においては、県西地区でグループホームを運営していた株式会社の問題等、介護保険にかかわる認定施設の問題が社会問題となっています。高齢化が進んでいる本市においても、介護の問題は重要な問題でありますし、特に施設における不正受給等の問題が発生したならば、大変迷惑な問題になります。

そこで、常陸太田市において、市が管理監督しなければならない施設は幾つあるのか、それらの施設に対する監視、監査のチェック機能はどのように行っているのかをお伺いいたします。

第4点目として、先ほど同僚議員のほうから、新規就農者の観点から耕作放棄地への質問がございましたが、私は、今の農業、そして農地の現状から、改めて耕作放棄地への対応についてお伺いをいたします。

私は、今、農業は未曾有の危機に瀕していると考えております。耕作者の高齢化、生産物の低価格化、再生産がきく農業経営の欠落等、中山間地域の常陸太田市にあっては、今後予想される農業地の耕作放棄地拡大は、非常にやっかいな問題に発展していくと思います。

減反奨励として、麦、大豆をつくりなさいと奨励しても、驚くなかれ小麦30キロで32円あります。これでは生産意欲がなくなります。やな田はがさやぶとなり原野と化し、圃場整備した水田さえ、今、セイタカアワダチソウが生い茂る田んぼとなっています。それでも、水田として課税されています。

このような現状を考えると、市は、ただ手をこまねいていたのでは、問題をさらに大きくするばかりであります。耕作者のモチベーションを上げながら、いかにしたら耕作放棄地の減少に

歯どめをかけられるのか、本市の対応についてお伺いをいたします。

第5点目として、森林湖沼環境税の取り組みについてお伺いをいたします。

茨城県は、3月の県議会の議決を経て、この4月から平成24年度までの5年間、個人・法人の県民税均等割額の超過課税方式、上乘せ方式と申しますか、それによって税収見込み額約16億円の森林湖沼環境税を導入することとしたようであります。県民税均等割税超過課税方式導入により、市・県民税合わせて、市民の負担は4,000円から5,000円になります。市民の負担もふえてまいります。そのため、この財源を有効に使っていかねばなりません。

森林面積を多く有する常陸太田市は、森林湖沼環境税を使った事業にどのように向き合っているのか、そして、具体的な事業はどのように考えるのかをお伺いいたします。

県が考えている森林に対する事業は、間伐に対する事業や身近な緑の保全整備事業、県産材の利用促進事業、森林環境教育事業等に使うことを予定しているようではありますが、県予算が限られた中では、他の市町村との予算獲得競争が起きるのではないかと私は考えています。

そこで、常陸太田市は、この予算措置の中で、県に対してどのような提案ができるのかが大切な要件になってくると考えますが、いかがでしょうか。他の市町村に負けない提案ができることを期待し、現在の森林湖沼環境税に対する本市の取り組み、考え方についてお伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後1時10分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 1点目の、市税の中における入湯税、ゴルフ場利用税交付金の使途についてのご質問にお答えいたします。

入湯税でございますが、総務省自治税務局が作成しました入湯税の使途の例示により、多額の経費を要しているごみ処理事業、し尿処理事業、観光協会補助金などに充当しているところでございます。

次に、ゴルフ場利用税交付金でございますが、県に納められた税のうち70%について、交付金として、ゴルフ場の所在市町村に交付されることになっております。普通税でありますので、その使途については制限がなく、一般財源とされております。

議員ご指摘のとおり、入湯税やゴルフ場利用税は、利用客からご負担をいただくことによって、税の収入につながるものであり、その利用客の確保及び増加を図る対策は、財源の確保、産業振興、観光振興などの上で大切なことでもあります。こうした観点に立って、目に見える具体的な事業を実施していたかを問われれば、不十分さは否めないところであると考えております。

今後、利用客のニーズに即した対応策を講ずるためにも、ゴルフ場や温泉浴場、旅館業や物産

所の皆様との意見交換の場を設けるなどして、地域産物の販路の拡大、イベントや宿泊施設としての利用など、可能性を研究しながら、緊急性や公平・公正さを考慮し、総合計画実施計画の中で、効果的な事業の具現化を図ってまいりたいと考えております。

次に、4点目の耕作放棄地への対応についてのご質問にお答えいたします。

当市における遊休農地は、2005年農林業センサスでは、全体で691ヘクタールとなっております。この遊休農地の解消に向けた取り組みとしましては、まず1番目としまして、市、県、財団法人、県農林振興公社、グリーンふるさと振興機構などと連携を持って、県北地域遊休農地解消プロジェクトチームを組織し、水府地区でのパイロット事業団地内の8.5ヘクタールを耕地し、常陸秋そばを作付しております。また、同地域内には、水府愛農会も常陸秋そばの作付に取り組んでおり、その面積は13ヘクタールとなっております。

2番目としましては、中山間地域直接支払い制度の推進を図っており、43集落、対象面積253ヘクタールの実施に取り組んでいるところでございます。

3番目としましては、金砂郷地区において、金砂郷地域放牧部会12名が、電気冊を使用し、1.2ヘクタールの遊休農地に牛を15頭から30頭放牧しております。また、金砂郷常陸秋そばオーナー制事業において1.3ヘクタールを、有限会社みずほ農援に10.5ヘクタールを、それぞれ常陸秋そばの作付をし、有効利用を図っているところでございます。

4番目としましては、太田地区におきまして、大門地域と河内地域にそれぞれ活性化推進会議を組織し、常陸秋そば、青大豆の生産や、そば打ち、みそづくりなどを実施する農業体験に取り組んでおります。また、市民農園として、1区画25平方メートル、60区画の利用を提供しており、それぞれ好評を得ているところでございます。

次に、遊休農地防止における基本的な推進計画といたしましては、農業委員会が実施いたします農地流動化推進事業と連携を図り、地域の担い手への農地の利用集積や、定年帰農者、新規就農者の利用促進を図ることとしております。当年2月末日現在の利用権設定状況としましては、総計で申しますと、3,395筆、面積483.5ヘクタールを数えているところであります。今後も、関係機関との連携を密にし、発生の防止を図るとともに、有効利用の促進に向けた取り組みを強化してまいります。

次に、5点目の、森林湖沼環境税の取り組みについてお答えいたします。

当市における森林面積は2万4,000ヘクタールであり、そのうち民有林については1万5,706ヘクタールを有しております。現在における林業を取り巻く状況を見ますと、木材価格の低迷や林業生産性の悪化など、厳しい情勢が続いており、森林の荒廃が広がりつつあります。このため、県は平成20年度から森林湖沼環境税を導入し、環境保全を図るために利用することとしており、当市としましては、これを受けまして、間伐事業の推進を図るため平成18年度に間伐促進全体計画調査事業を実施し、4,163ヘクタールを調査したところでございます。

その結果、A判定である、おおむね3年以内に間伐を行う必要がある森林の面積約1,800ヘクタールと、B判定である、4年から6年以内が1,200ヘクタールとなっており、合計約3,000ヘクタールの間伐に取り組む必要があると考えております。しかし、現在、県からの具体

的な実施計画や予算配分などの提示がされていないため、本市における当初予算には計上することができない状況となっております。補正予算で対応することとしているところでございます。今後、県からの実施計画の提示と予算内示を受け次第、実施地区を選定し、団地を形成した上で、効率的な間伐事業の実施を計画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 市内の小学校・中学校の教育施設の改修についてのご質問にお答えをいたします。

小中学校における学校施設の改修や修繕につきましては、施設や備品の老朽化等により改修する箇所が毎年違うことから、前年度において各学校より改修要望を受け、担当課において現場確認、内容を精査し、翌年度の予算要求を行い、決定された予算に基づき、改修などに対応してきております。なお、施設等の小規模修繕につきましては、あらかじめ学校に予算配当を行い、速やかに修繕ができるよう対応をしております。

平成20年度につきましては、小学校における修繕料及び工事請負費は、合わせて3,560万円、中学校につきましては2,535万円の予算措置をしております。

また、小中学校における下水道接続工事、排水路改修工事、敷地のり面整備工事、校舎防水工事等については、計画的に工事を進めており、児童生徒への安全性も考慮しながら、よりよい学校生活のための教育環境整備に努めてきております。

今後につきましても、小中学校施設につきましては、校舎や設備などに改修を要する箇所が多くありますので、各学校からの要望等を踏まえながら、計画的に対応してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 高橋正美君登壇〕

福祉事務所長（高橋正美君） 市が行う介護保険使用事業所へのチェックですが、指導監査の対象施設は、グループホーム7事業所、小規模多機能居宅介護2事業所、認知症対応型デイサービス事業所1事業所、基準該当短期入所生活介護事業所1事業所、計11事業所となっております。

指導の内容につきましては、従業者の人員基準、設備基準、契約関係書類、サービス計画書の確認や介護報酬請求が適切に行われているか、請求関係書類のチェックを行っております。また、高齢者虐待防止法、身体拘束禁止等の観点から、利用者の生活実態の確認をするとともに、虐待や身体拘束についての理解や防止のための取り組みについて指導を行っております。

さらに、不正請求を防止するチェックシステムにつきましては、現在、国保連合会の介護給付適正化システムを活用し、介護保険のサービス情報と入院情報などの医療情報を突合し、同一者がいるかどうかの確認、重複請求のチェック、施設入所者の初期加算のチェックなどを行い、不正請求防止に努めているところです。

以上です。

議長（高木将君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 2回目の質問をいたします。

まず、市税の中における入湯税の目的、ゴルフ場利用税交付金の使途についてであります。

産業部長のほうからご説明があったんですけども、やはり今、国で論じられております道路特定財源とかというものは、目的税を今度は一般財源化しようという議論であります。しかし、常陸太田市で行われておりましたのは、目的税も一般財源だから、その中で使ってもいいよという議論であります。私は、やはりその逆で、入湯税の問題を考えると、そういう利用者の利便性とかというものを考える必要があると考えます。

そこで、常陸太田市も、温泉施設の利用者が年々減っていると。これは、先ほどから申し上げていることでございます。そして、浴場経営の改善を、市としてどのようにバックアップしていくのかということも申し上げました。しかし、ただいま産業部長の答弁からは、何か物足りない、何かインパクトが弱いと、このように申し上げるほかないと思います。産業部長の答弁で果たして間に合うんだろうかという危惧さえ持ちます。

常陸太田市は、先ほどから申し上げているように高齢化が進んでいる。入湯税に関して言えば、高齢化が進んでいる地域であります。常陸太田市にあって温泉施設というのは、なくてはならないものであります。そのような観点から言うと、例えばこれは私の提案でございますが、常陸太田市の65歳以上の市民には入湯税をかけない、こういうことはいかがでしょうか。また、常陸太田市の温泉は温度が低いわけでありますから、温泉事業者が今、原油が相当高騰している中、そういう燃料費をかけながら経営をしているわけでありますから、例えば燃料費の補助を施設に対して行うとか、また、敬老祝金なんかを9月に各町内にやっておりますが、このような敬老祝金を浴場割引券に変えて発行するとか、あと1つは、日帰り温泉施設と宿泊温泉施設の入湯税の額を変更する。これは大子町でやっていることでございますから、特に常陸太田市においては、日帰り浴場施設というものが多施設でありますから、このような形で変えるとか、また、これは聞くところによりますと、市民バスを、例えば増井町のあの道路がありますが、市民バスは増井町の茨交のところでおられるけれども、それからプールだとか、次の温泉浴場なんかに行くところまで行っていないから、非常に不便を来たしているとかというお話がございますので、こういう市民バスを温泉浴場の前に巡回するというような形に変えると、非常に利便性がふえてくるんじゃないかというふうに、このようなことを私は具体的に考えるわけでございます。

この私個人が考えるだけでもこれだけ具体的なことがあるんですから、太田市役所700名の知恵を集めれば、もっとこの入湯税の使い方に関してのいい案が出てくるのではないかと、このように考えております。私は、本年度予算内でもできることがあれば、取り組んでいただきたいと思っておりますので、この辺に関して、改めてご答弁をお願いしたいと思います。

そしてまた、ゴルフ場利用税交付金の使途であります。茨城県の中で、市内に8つのゴルフ場がある市は、常陸太田市ぐらいかもしれません。そして今、ゴルフは、一部の人々のスポーツ

娯楽ではなく、大衆のスポーツになり、多くの人々の娯楽となっているのでありますから、ゴルフ産業が常陸太田市に貢献していることを十分に理解し、県内外の利用者からも、常陸太田市のゴルフ場に通ずる道路はきれいだったとか、常陸太田市はゴルフ場案内板が整備されていてわかりやすいという、利用者の声を聞けるよう、常陸太田市のゴルフ産業がこれからも多くの利用者に愛されるために行政も取り組んでいただきたいと、このように思っています。

例えば、統一看板の設置とか、パンフレットの作成、利用者に利便性のある道路の管理、また、今、農業者も困っておりますが、聞くところによりますと、ゴルフ場も、イノシシの害獣駆除対策などで非常に困っているお話を聞きます。これらをゴルフ産業の方々と話し合いながら、市の施策を打っていただきたいと思います。また、ゴルフ場が置かれている立場を理解し、個々のゴルフ場の問題解決にも努力していただきたいと思います。これに関して、副市長にその辺の決意を改めてお聞かせいただきたいと思います。

次に、市内の小学校・中学校の教育施設の改修についてであります。教育長からの内容、私も了解をいたしました。要望があり、計画があるというふうな形で改修を進めているんだよということは、了解をいたしました。

ここで私は、教育次長にお伺いをいたしますが、教育次長になられて1年が過ぎようとしておりますが、教育次長は、市内の27の小中学校を訪問し、その現状を把握しているのでしょうか。私が聞いたところでは、教育次長は小中学校の現場を見たことがないとの話を伺いました。しかし、私は、教育委員会、そして教育行政のナンバー2の教育次長に限ってそのようなことは決してないし、市内の27校の現状は現場で確認をとっているだろうと確信をいたしておりますが、教育次長になられてからの1年、27校の小中学校を訪問し、現場の声をお聞きになっておられるのかを、改めてお伺いをいたします。教育次長が現場を知らなければ、私は、改修工事の計画や優先順位を策定することができないという思いをいたしておりますが、いかがでしょうか。そのことをあえて思い、質問をさせていただくわけであります。

介護保険のチェックに関しましてございましたが、請求関係を主に市はチェックをするというふうなご答弁がございました。私は、介護施設が持っている、例えばヘルパーさんが整備されているのだろうか、介護福祉士さんがきちっとそろっているのだろうかとかという、その体制的なものはチェックしているのだろうかということに関して、その1点だけ、介護保険使用事業所のチェックについてはお伺いをいたします。

そして、4番の耕作放棄地の対応についてであります。私は、この問題は大変難しい問題だと、このように承知しております。しかし、先ほども言いましたように、圃場整備した水田さえも、もうセイタカアワダチソウがあって、どうするかという声を多く聞きます。やな田に至っては当然であります。ほとんど原野化しております。そういう観点から思いますと、先ほど県の農林振興公社なんかとの連携というふうなこともお聞きいたしました。やはり市長なんかも、市長になる前、農業サポーター制度ですか、そういうふうな形で農業に非常に造詣が深い方であるので、その辺の中で、何らかの農業の現場を管理するという観点で、何か常陸太田市の中でも考えていただければと考えております。

それと、森林湖沼環境税の取り組みについてであります。私は、県北地域、そして筑波山なんかの周辺の森林に関しては、県が決定したというふうに聞いております。そういったしますと、やはり他の市町村、例えば高萩市に負けない常陸太田市の森林湖沼環境税に対する提案、常陸大宮市に負けない常陸太田市の提案、これはやはりもっとブレークダウンしてきちっと考えていく、そして県から提示されたならば速やかに提案すると、そういう気構えが必要ではないかと思えます。

先ほどの話を聞いていますと、県が決めていないからまだ具体的な……ということですが、やはり段取り八分と申しますか、その辺のことも含めまして、この取り組みに関してはよろしく願いをいたします。

今のことをお願いいたしまして、2回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 入湯税、ゴルフ場利用税の用途についてのご質問でございますが、入湯税、ゴルフ場利用税につきましては、本市の大切な税源であり、また歳入源でもございます。その用途につきましては、目的税でありまして、国の示すルールに基づきまして執行しているところでございます。

一方、本市におきます温泉施設、そしてゴルフ場につきましては、利用者を初めとする本市の元気づくり、そしてまた交流人口の増を図る上から貴重な施設であり、本市の大切な産業資源でもございます。そのため、ご指摘のありました件につきましては、利用者の利便性を高め、産業の活性化を図る観点から、公益性や公平性等を十分踏まえまして、ただいま具体的な案等につきましてもご提示いただきましたけれども、事業者を初め、関係者から十分な意見を伺いまして、しっかりと検討してまいりたい。その上で、計画性を持った事業等を、できることからしっかりと取り組んでまいりたい。決意のほどを述べさせていただきます。

議長（高木将君） 教育次長。

〔教育次長 根本洋治君登壇〕

教育次長（根本洋治君） 再度の質問にお答えいたします。

施設改修にかかわり、市内27小中学校があるわけですが、私の職責として、1年間の中ですべての学校については訪問をしておりません。本年4月から統一的に施設管理をすることで、教育総務課内に施設係ができて、今、担当2名で対応しております。現実的には、その担当者との協議等の中で、改修等の決定をしているのが現状であります。先ほどの議員の発言につきましては、重く受けとめていきたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 高橋正美君登壇〕

福祉事務所長（高橋正美君） 再度のご質問にお答えいたします。

不正請求だけでなく、そのほかの体制的なチェックということですが、先ほども申しました

ように、従業者の人員基準、それから設備基準、さらに契約関係書類、サービスの計画書、そういうものの確認も行っておりますし、個々の利用者の特性に応じた介護サービスの計画、さらには、意見調整の場としての定期的にサービス担当者会議も開催しているかどうか、さらには、目標の達成度、ケアプランに基づいたケアが実施されているかなどについての評価も行っております。

さらに、介護サービス計画の経過記録、会議録、サービス計画の変更等、そういうもろもろの各種記録等の整備も行っているかどうか、そういうことについてもチェックしておりますし、指導を行っております。

以上です。

議長（高木将君） 森林湖沼環境税関係はどなた……。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 森林湖沼環境税の取り組みについて、再度の質問にお答えします。

県におけます間伐事業取り組みの通知を受け、いち早く手を挙げまして、平成18年度に調査事業を着手したところであります。調査実施は10市町村となっております。平成19年度はモデル事業を取り組み、本事業実施準備をしているところであります。また、事業を効率的に進めるため、20年度に事業としております、森林組合において間伐専用機械の整備を2台予定しております。また、森林サービスにおいても1台の整備を計画しており、これらを稼働させた場合の実効性のある事業量を提示しまして、県との予算確保について協議してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 私の5点に対する質問に対し、前向きな答弁をいただきまして、本当にありがとうございました。

最後に私の考えを述べて、質問を終了したいと思うんですが、私の大好きな歌に、この執行部のひな壇におられる増子保健福祉部長のご子息でありますマシコタツロウさんが作曲し、歌っている「ハナミズキ」という名曲があります。その詞の1節に「君と好きな人が100年続きますように」の詞が歌われております。この詞にあるように、行政の経営も、100年の計を思いながら、今、何をしなければならぬのかが必要ではないでしょうか。行政に携わる者は、10年後の常陸太田、20年後、50年後、70年後、100年後の常陸太田市の夢を考えることは必要ではないかと思えます。

「常陸太田市がこれからも100年続きますように」を願いながら、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。